

大阪府営水道のH15年度給水実績と  
注目すべき最新の水需要動向

## ①大阪府営水道のH15年度給水実績

8月5日大阪府水道部は「大阪府水道部経営・事業等評価委員会」においてH15年度の年間給水量が5億7千5百万 $m^3$ と前年度（5億9千2百万 $m^3$ ）を1千7百万 $m^3$ 下回ったと発表しました。詳しくは別紙C O P Yをご覧ください。

## ②注目すべき最新の水需要動向

ご覧になった方もおられると思いますが、5月1日読売（夕刊）は“水道より安い！「井戸」急増”とホテルやスーパーが、地下水を水源とする専用水道採用の動きを報道しました。大阪府水道部は、上記委員会で「地下水を水源とする専用水道問題について」と題する資料を配布しました。（読売新聞、及び大阪府水道部会議資料C O P Y添付）

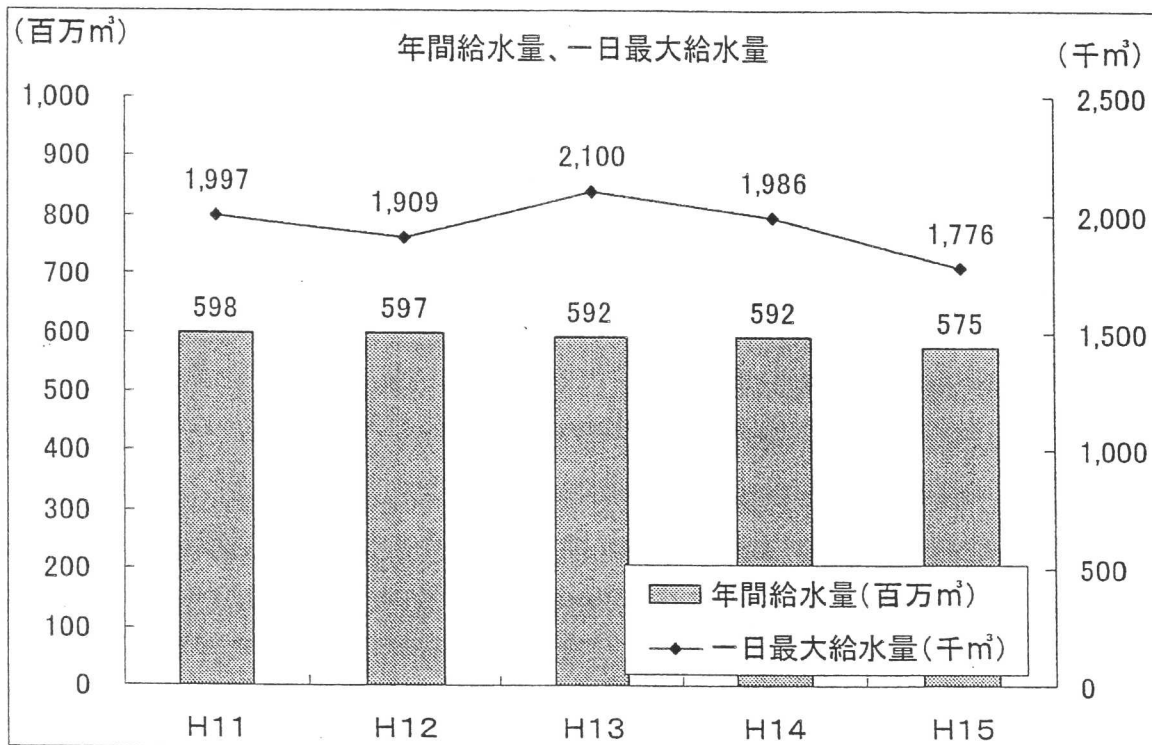
筆者は専用水道が乱立して地下水を枯渇させたり地盤沈下を来したりしない限り（琵琶湖淀川水系に於ける環境負荷を軽減するのに役立つのだから）基本的には歓迎すべき動きだと考えます。しかもこの問題が引き金になって水道料金が値上げされれば一般家庭においてもさらなる節水に努めることとなり水需要は減少し続けることとなるでしょう。

ご参考にしていただければ幸いです。

## 第1部 水道事業

### 1 給水状況

平成15年度の年間給水量は5億7千5百万 $\text{m}^3$ で、夏季の天候不順や節水機器の普及に伴い前年度(5億9千2百万 $\text{m}^3$ )を1千7百万 $\text{m}^3$ 下回りました。また、一日最大給水量は、平成15年9月3日に記録した177万6千 $\text{m}^3$ で、前年度(198万6千 $\text{m}^3$ )を10.6%下回りました。



### 2 平成15年度決算の概要

水道事業会計は、平成10年7月から全面供給を開始した高度浄水処理に係る費用や、水源開発のための日吉ダム(京都府)建設の費用負担などにより、平成10年度決算において単年度赤字となり、平成11年度決算では累積損益も赤字に転じることになりました。

このような状況に対処し、経営の健全化を図るため、平成12年10月に料金改定を実施しましたが、その後、原水水質の安定化や低金利など経営環境に恵まれたことや経営努力に努めた結果、平成13年度決算において、単年度損益、累積損益ともに黒字に転じ、平成14年度決算においても単年度黒字となりました。

平成15年度決算では、前年度と比べ、有収水量が減ったことによる料金収入の減少などにより、事業収益は減少しましたが、動力費など維持管理費も有収水量の減少などにより減少するとともに、低金利など経営環境に恵まれたことにより、支払利息等も大幅に減少したことから、事業費用も減少したため、今年度もほぼ前年度並みの単年度黒字となりました。

なお、平成15年度の累積黒字は、利益処分として44億8千万円を減債積立金等(減債積立金2億3千万円、水道事業基金積立金42億5千万円)へ積立てることから、5億4百万円となる予定です。

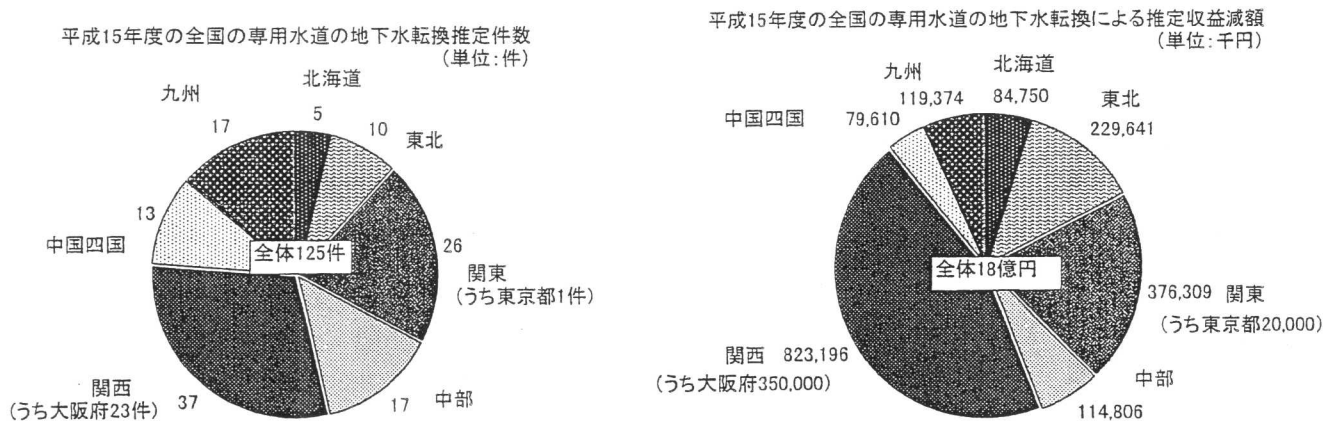


## 地下水を水源とする専用水道問題について

### 1. 専用水道の普及

近年、水道の給水区域内にある大口需要者（企業）が、経費削減を主な理由に地下水を水源とする専用水道を設置するケースが増加している。

日本水道協会が平成16年4月に全国の水道事業者（給水人口10万人以上）を対象に実施したアンケート調査結果によると、地下水を水源とする専用水道への推定転換件数及びこれに伴う水道事業者の収益減の影響は、関西ブロックが全国的に最も多く、なかでも大阪府への影響が特に大きいことが明らかとなった。



#### 専用水道とは

居住人口が101人以上、または1日最大給水量（飲用等生活用）が20立方メートルを超える自家用水道等で、水源を水道水や地下水としている。〔病院・百貨店など〕

### 2. 専用水道普及の背景

- ① 大口需要者の水道料金節減と用水確保の危険分散の観点からの地下水利用
- ② 技術の進歩による地下水処理施設の低コスト化と専門業者の積極的なPR

### 3. 専用水道の増加に伴う諸課題

- ① 水道事業者の大幅減収
  - ・水道事業者の多くは逡増制の料金体系により大口需要者への単価を高く設定しているため、経営に与える影響が大きく一般家庭の水道料金に波及するおそれもある。
- ② 水道事業者による給水義務
  - ・専用水道設備異常時(設備停止及び水質異常等)の給水(バックアップ)の確保
- ③ 地盤環境への影響懸念
  - ・不明確な地下水の利用実態及び地盤沈下への影響
- ④ 水道事業者と行政機関(設置確認事務を所管)との連携
  - ・水道事業者への専用水道の設置の動向に関する情報提供の一層の充実

### 4. 今後の取組み

府営水道としては、庁内の関係部局や府営水道協議会（府営水道受水団体等で構成）と連携しながら情報交換を行うとともに今後の具体的な対応を検討していく。